



発行 新潟県

第 15 号

平成29年2月24日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

規 則

- 4 新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（総務事務センター）

告 示

- 167 肥料の登録の有効期間更新（農産園芸課）
- 168 肥料の登録事項の変更届（農産園芸課）
- 169 肥料の登録の失効（農産園芸課）
- 170 かご漁業の許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度（水産課）
- 171 かご漁業の許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度（水産課）
- 172 かご漁業の許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度（水産課）
- 173 かご漁業の許可又は起業の認可の申請期間（水産課）
- 174 保安林の指定予定（治山課）
- 175 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 176 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 177 平成28年度地籍調査事業計画の変更（農村環境課）
- 178 道路の区域変更（道路管理課）
- 179 道路の区域変更（道路管理課）
- 180 道路の供用開始（道路管理課）
- 181 廃川敷地等の発生（河川管理課）

公 告

- 行政文書及び公文書の公開の実施状況（法務文書課）
- 個人情報保護の運用状況（法務文書課）
- 特定調達契約の落札者等（情報政策課）
- 大規模小売店舗の新設（商業・地場産業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 特定調達契約の落札者等（病院局総務課）
- 特定調達契約の落札者等（病院局総務課）

教育委員会告示

- 1 県立学校の名称、位置、課程、学科、部及び収容定員等の指定の一部改正（義務教育課）

教育委員会公告

- 平成29年度県立盲学校及び聾学校幼稚部の欠員補充による2次募集（義務教育課）
- 平成29年度県立特別支援学校高等部の欠員補充による2次募集（義務教育課）

公安委員会規則

- 2 新潟県警察組織規則の一部を改正する規則 (警務課)
- 3 傍受令状の請求及び傍受ができる期間の延長の請求をすることができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則 (刑事総務課)

規 則

新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年 2 月24日

新潟県知事 米 山 隆 一

新潟県規則第 4 号

新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則 (昭和45年新潟県規則第 9 号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削り、同表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後	改 正 前
(日常生活上必要な行為) 第 2 条の 5 条例第 2 条の 2 第 2 項ただし書の日常生活上必要な行為であつて規則で定めるものは、次に掲げる行為とする。 (1)～(4) (略) (5) 負傷、疾病又は老齢により 2 週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この号において同じ。)、子、父母、配偶者の父母及び次に掲げる者(イに掲げる者にあつては、 <u>職員と同居しているものに限る。</u>)の介護(継続的に又は反復して行われるものに限る。) ア・イ (略)	(日常生活上必要な行為) 第 2 条の 5 条例第 2 条の 2 第 2 項ただし書の日常生活上必要な行為であつて規則で定めるものは、次に掲げる行為とする。 (1)～(4) (略) (5) 負傷、疾病又は老齢により 2 週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この号において同じ。)、子、父母、配偶者の父母及び <u>職員と同居している</u> 次に掲げる者の介護(継続的に又は反復して行われるものに限る。) ア・イ (略)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則 (以下「新規則」という。)の規定は、平成29年 1 月 1 日から適用する。
(経過措置)
- 2 新規則第 2 条の 5 第 5 号の規定は、平成29年 1 月 1 日以後に発生した事故に起因する通勤による災害について適用し、同日前に発生した事故に起因する通勤による災害については、なお従前の例による。

告 示

◎新潟県告示第167号

肥料取締法 (昭和25年法律第127号) 第12条第 2 項の規定により、次の肥料の登録を更新した。

平成29年 2 月24日

新潟県知事 米 山 隆 一

登録番号	新潟県生第411号
肥料の種類	混合有機質肥料
肥料の名称	かこの力

保証成分量	窒素全量 2.4パーセント りん酸全量 4.5パーセント 加里全量 1.0パーセント
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	株式会社かまた 新潟県上越市板倉区長嶺598番地1
有効期間	平成28年12月16日から平成31年12月15日

登録番号	新潟県生第387号
肥料の種類	加工家きんふん肥料
肥料の名称	発酵けいふん肥料
保証成分量	窒素全量 3.0パーセント りん酸全量 3.0パーセント 加里全量 2.0パーセント
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	株式会社ナカショク 新潟県新発田市日渡170番地
有効期間	平成28年12月21日から平成34年12月20日

登録番号	新潟県生第389号
肥料の種類	副産石灰肥料
肥料の名称	玉子の殻のカルシウム
保証成分量	アルカリ分 45.0パーセント
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	有限会社若月商店 新潟県阿賀野市京ヶ瀬工業団地3610番地157
有効期間	平成29年2月25日から平成35年2月24日

◎新潟県告示第168号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第13条第1項の規定により、次の肥料の登録を変更した。

平成29年2月24日

新潟県知事 米 山 隆 一

登録番号	新潟県生第375号	
肥料の種類	副産石灰肥料	
肥料の名称	50副産石灰	
保証成分量	アルカリ分 50.0パーセント	
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	
生産業者の名称及び住所	変更前	キューピータマゴ株式会社 東京都調布市仙川町2丁目5番地
	変更後	キューピータマゴ株式会社 東京都調布市仙川町2丁目5番地7
有効期間	平成28年4月3日から平成34年4月2日	

◎新潟県告示第169号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

平成29年2月24日

新潟県知事 米山 隆一

登録番号	新潟県生第386号
肥料の種類	加工家きんふん肥料
肥料の名称	日本海有機1号
保証成分量	窒素全量 2.5パーセント りん酸全量 6.1パーセント 加里全量 2.9パーセント
生産者の名称及び住所	日本海物流株式会社 新潟県新潟市北区島見町字長潟2601番21号
失効年月日	平成28年12月18日

登録番号	新潟県生第388号
肥料の種類	加工家きんふん肥料
肥料の名称	発酵有機T
保証成分量	窒素全量 2.5パーセント りん酸全量 6.0パーセント 加里全量 3.5パーセント
生産者の名称及び住所	富士見工業株式会社 静岡県静岡市駿河区富士見台一丁目19番47号
失効年月日	平成28年12月8日

◎新潟県告示第170号

新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第25条第1項の規定により、かご漁業（えびを目的とするものに限る。）の許可又は起業の認可をする船舶のトン数階層別の隻数の最高限度を次のとおり定めた。

平成29年2月24日

新潟県知事 米山 隆一

船舶階層区分	隻数
5トン未満	1隻
5トン以上10トン未満	2隻
10トン以上15トン未満	6隻
15トン以上20トン未満	3隻
計	12隻

◎新潟県告示第171号

新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第25条第1項の規定により、かご漁業（ずわいがにを目的とするものに限る。）の許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度を次のとおり定めた。

平成29年2月24日

新潟県知事 米山 隆一

許可又は起業の認可をする船舶の隻数	6隻
-------------------	----

◎新潟県告示第172号

新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第25条第1項の規定により、かご漁業（ばいを目的とするものに限る。）の許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度を次のとおり定めた。

平成29年2月24日

新潟県知事 米山 隆一

許可又は起業の認可をする船舶の隻数	16隻
-------------------	-----

◎新潟県告示第173号

新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第8条第2項及び第21条第3項の規定により、かご漁業の許可又は起業の認可の申請期間を次のとおり定めた。

平成29年2月24日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 漁業の名称 えびかご漁業、ばいかご漁業、ずわいがにかご漁業
- 2 申請期間 平成29年3月13日から平成29年3月31日まで

◎新潟県告示第174号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成29年2月24日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県東蒲原郡阿賀町三方字滝ノ尻乙2248、乙2254
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び阿賀町役場に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第175号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、上越市の一部を受益地域とする県営高野地区区画整理（経営体育成基盤整備「面的集積型」）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年2月24日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成29年2月27日から平成29年3月27日まで
- 3 縦覧に供する場所
上越市役所及び上越市板倉区総合事務所
- 4 その他
 - (1) 審査請求について
この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。
なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。
 - (2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて
 - ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。
 - イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。
 - ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年

を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第176号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、妙高市の一部を受益地域とする県営高柳地区区画整理（経営体育成基盤整備「法人育成型」）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年2月24日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成29年2月27日から平成29年3月27日まで
- 3 縦覧に供する場所
妙高市役所
- 4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第177号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成28年度地籍調査事業計画（平成29年1月6日新潟県告示第12号）を次のとおり変更する。

平成29年2月24日

新潟県知事 米山 隆一

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
新潟市	新潟市の第06-18計画区・第03-26-1計画区・第14-15-1計画区及び第09-16-1計画区	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
新発田市	新発田市の第3計画区及び第4計画区	〃
小千谷市	小千谷市の第27計画区・第28計画区・第29計画区・第30-1計画区・第30-2計画区及び第31-2計画区	〃

十日町市	十日町市の市街第8計画区・市街第9計画区・市街第10計画区・市街第11計画区・市街第12計画区及び市街第13計画区	〃
見附市	見附市の第5計画区・第6計画区及び第7計画区	〃
村上市	村上市の朝第32計画区・朝第33計画区・朝第33-2計画区・朝第35計画区及び神第33計画区	〃
燕市	燕市の第39計画区・第40計画区及び第41計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第22計画区及び第23計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第36-2計画区・第37-1計画区・第37-2計画区及び第38計画区	〃
佐渡市	佐渡市の第50計画区及び第51計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第14-2計画区・第53-1計画区・第57-1-1計画区・第57-1-2計画区・第37-1計画区・第57-2計画区・第54-1計画区及び第56計画区	〃
湯之谷地域 森林組合	魚沼市の湯森林第1-2計画区	〃
南魚沼市	南魚沼市の第8-1計画区・第8-2計画区・第9-1計画区及び南魚沼市計画区	〃
胎内市	胎内市の第45計画区及び第46計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第36計画区・第37計画区及び第38計画区	〃
田上町	田上町の第3計画区及び第4計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第1計画区・第2計画区・第5-1計画区・第6-1計画区・第5-2計画区・第6-2計画区及び第7計画区	〃

出雲崎町	出雲崎町の第一計画区・第二計画区及び第三計画区	〃
湯沢町	湯沢町の第102-3計画区・第105-1計画区及び第105-2計画区	〃
津南町	津南町の第2計画区及び第3計画区	〃
刈羽村	刈羽村の第11-3計画区・第13-1計画区・第11-4計画区・第13-2計画区及び第11-5計画区	〃
関川村	関川村の第15-1計画区・第15-2計画区・第16計画区・第17計画区・第18計画区及び第19計画区	〃

◎新潟県告示第178号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年2月24日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟村松三川線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
五泉市笹目字屋敷添 388 番 1 から 同市小面谷字カラストマリ 965 番 3 まで	新	8.8～45.5メートル	379.4メートル
	旧	(A) 5.0～13.8メートル	388.3メートル
		(B) 8.8～45.5メートル	379.4メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分

◎新潟県告示第179号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年2月24日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 坊金虫川線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
上越市浦川原区虫川字西下倉 1035 番 2 から	新	27.0～87.3メートル	95.1メートル
同市浦川原区虫川字田ノ平1052番 2 まで	旧	27.0～63.5メートル	95.1メートル

◎新潟県告示第180号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年2月24日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 路線名 県道 坊金虫川線
- 2 供用開始の区間
上越市浦川原区虫川字西下倉 1035 番 2 から同市浦川原区虫川字田ノ平 1052 番 2 まで
- 3 供用開始の期日 平成29年2月24日

◎新潟県告示第181号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成29年2月24日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 河川の名称
一級河川信濃川水系みだれ川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成29年2月24日
- 3 廃川敷地等の位置
 - ① 十日町市新座甲417番22
 - ② 十日町市新座甲417番23
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 3.63平方メートル

公 告

行政文書及び公文書の公開の実施状況について（公告）

新潟県情報公開条例（平成13年新潟県条例第57号）第29条の規定及び附則第3項の規定によりなお効力を有するとされる新潟県情報公開条例（平成7年新潟県条例第1号）第19条の規定に基づく平成27年度における行政文書及び公文書の公開等の実施状況は、次のとおりである。

平成29年2月24日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 行政文書及び公文書の公開請求等の状況

区 分	受 付 窓 口		計
	行政情報センター	地 域 機 関 等	
請 求	1,072	1,187	2,259
行政文書	1,071	1,175	2,246
公文書	1	12	13
申 出	26	113	139
計	1,098	1,300	2,398

2 行政文書及び公文書の公開決定の状況

区 分	処 理 状 況					計
	公 開	部分公開	非 公 開	取 下 げ 等		
				不 存 在		
請 求	1,168	921	76	72	94	2,259
行政文書	1,167	910	75	72	94	2,246
公文書	1	11	1	0	0	13
申 出	14	118	3	3	4	139
計	1,182	1,039	79	75	98	2,398

3 行政文書の公開請求の実施機関別内訳及び決定状況

実 施 機 関	請求件数	処 理 状 況				
		公 開	部分公開	非 公 開	取 下 げ 等	
					不 存 在	
知 事 部 局	知 事 政 策 局	9	2	6		1
	総 務 管 理 部	81	26	43	4	4
	県 民 生 活 ・ 環 境 部	63	39	19	2	2
	防 災 局	15	9	6		
	福 祉 保 健 部	290	185	56	34	34
	産 業 労 働 観 光 部	51	30	16	4	4
	農 林 水 産 部	67	29	33	3	3
	農 地 部	12	6	1	1	1
	土 木 部	337	267	55	4	4
	交 通 政 策 局	12	4	6	2	2
	出 納 局	3	2	1		
	村 上 地 域 振 興 局	67	35	31		1
	新 発 田 地 域 振 興 局	80	31	42	4	4
	新 潟 地 域 振 興 局	121	79	39		3
	三 条 地 域 振 興 局	101	48	49	2	2
	長 岡 地 域 振 興 局	134	81	49		4
	魚 沼 地 域 振 興 局	58	20	33	1	1
	南 魚 沼 地 域 振 興 局	61	25	35		1
	十 日 町 地 域 振 興 局	46	15	31		
柏 崎 地 域 振 興 局	46	12	34			

	上越地域振興局	92	27	61			4
	糸魚川地域振興局	43	16	27			
	佐渡地域振興局	49	15	33			1
	計	1,838	1,003	706	61	61	68
その他	議会	15	9	4			2
	企業局	15	9	3	1	1	2
	病院局	47	17	25	2	2	3
	教育委員会	199	80	108	6	3	5
	選挙管理委員会	20	12	7			1
	人事委員会	1					1
	監査委員	1	1				
	公安委員会	1	1				
	警察本部	103	35	57	5	5	6
	労働委員会	1					1
	収用委員会	1					1
	新潟海区漁業調整委員会	1					1
	佐渡海区漁業調整委員会	1					1
	連合海区漁業調整委員会	1					1
	内水面漁場管理委員会	1					1
	新潟県住宅供給公社						
	新潟県土地開発公社						
	新潟県立大学						
新潟県立看護大学							
	計	408	164	204	14	11	26
	合計	2,246	1,167	910	75	72	94

4 公文書の公開請求の実施機関別内訳及び決定状況

実施機関	請求件数	処 理 状 況				取下げ等
		公 開	部分公開	非 公 開	不 存 在	
知事部局	知事政策局					
	総務管理部					
	県民生活・環境部					
	防災局					
	福祉保健部					
	産業労働観光部					
	農林水産部					
	農地部					
	土木部					
	交通政策局	1	1			
	出納局					
	村上地域振興局					
	新発田地域振興局	2		1	1	
	新潟地域振興局					
	三条地域振興局	2		2		
	長岡地域振興局	3		3		
	魚沼地域振興局					
南魚沼地域振興局	4		4			
十日町地域振興局						

	柏崎地域振興局					
	上越地域振興局	1		1		
	糸魚川地域振興局					
	佐渡地域振興局					
	計	13	1	11	1	
その他の	企業局					
	病院局					
	教育委員会					
	選挙管理委員会					
	人事委員会					
	監査委員					
	労働委員会					
	収用委員会					
	新潟海区漁業調整委員会					
	佐渡海区漁業調整委員会					
	連合海区漁業調整委員会					
	内水面漁場管理委員会					
	計					
合計	13	1	11	1		

5 行政文書及び公文書の公開の申出の実施機関別内訳及び決定状況

実施機関	申出件数	処 理 状 況				取下げ等
		公 開	部分公開	非公開	不 存 在	
知事部局	知事政策局					
	総務管理部	7	2	3	2	2
	県民生活・環境部	2		2		
	防災局					
	福祉保健部	5	3		1	1
	産業労働観光部	2		1		1
	農林水産部	1		1		
	農地部					
	土木部	5	1	2		2
	交通政策局	2	2			
	出納局					
	村上地域振興局					
	新発田地域振興局	9	1	8		
	新潟地域振興局	4	1	3		
	三条地域振興局	10		10		
	長岡地域振興局	21		21		
	魚沼地域振興局					
	南魚沼地域振興局	51		51		
	十日町地域振興局					
	柏崎地域振興局	2	1	1		
上越地域振興局	15	1	14			
糸魚川地域振興局	1		1			
佐渡地域振興局						
計	137	12	118	3	3	
企業局						

その の 他	病 院 局						
	教 育 委 員 会						
	選 挙 管 理 委 員 会	2	2				
	人 事 委 員 会						
	監 査 委 員						
	労 働 委 員 会						
	収 用 委 員 会						
	新潟海区漁業調整委員会						
	佐渡海区漁業調整委員会						
	連合海区漁業調整委員会						
	内水面漁場管理委員会						
	新潟県住宅供給公社						
	新潟県土地開発公社						
	新潟県立大学						
	新潟県立看護大学						
計	2	2					
合 計	139	14	118	3	3	4	

6 不服申立ての件数及び決定・裁決状況

不服申立件数		決 定 ・ 裁 決 状 況				取 下 げ	検 討 中
前年度か らの審理 継続件数	本 年 度 不 服 申 立 件 数	認 容	一 部 認 容	棄 却	却 下		
0	6						6

7 行政情報センター等における情報提供件数

区 分	資 料 閲 覧	相 談 ・ 案 内	合 計
行政情報センター	829	25	854
県民サービスセンター等	1,199	70	1,269
計	2,028	95	2,123

個人情報保護の運用状況について（公告）

新潟県個人情報保護条例（平成17年新潟県条例第2号）第53条の規定に基づく平成27年度における保有個人情報の開示等の運用状況は、次のとおりである。

平成29年2月24日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 個人情報取扱事務の登録件数（平成28年3月末日現在）

実 施 機 関	登 録 件 数	実 施 機 関	登 録 件 数
知 事 政 策 局	47	議 会	23
総 務 管 理 部	122	企 業 局	26
県 民 生 活 ・ 環 境 部	232	病 院 局	55
防 災 局	50	教 育 委 員 会	302
福 祉 保 健 部	729	選 挙 管 理 委 員 会	31
産 業 労 働 観 光 部	106	人 事 委 員 会	13

知事部局	農林水産部	360	その他	監査委員	13
	農地部	60		公安委員会	1
	土木部	231		警察本部	137
	交通政策局	38		労働委員会	12
	出納局	24		収用委員会	7
	村上地域振興局			新潟海区漁業調整委員会	7
	新発田地域振興局	4		佐渡海区漁業調整委員会	6
	新潟地域振興局	14		連合海区漁業調整委員会	6
	三条地域振興局	2		内水面漁場管理委員会	6
	長岡地域振興局	2			
	魚沼地域振興局				
	南魚沼地域振興局				
	十日町地域振興局				
	柏崎地域振興局	4			
	上越地域振興局	2			
	糸魚川地域振興局				
	佐渡地域振興局	7			
	計	2,034		計	645
合			計		2,679

2 保有個人情報の開示請求等の状況（口頭による開示請求を除く。）

区分	受付窓口		計
	行政情報センター	地域機関等	
開示請求	139	16	155
訂正請求	2		2
利用停止請求			
計	141	16	157

3 保有個人情報の開示請求等の実施機関別内訳及び処理状況

(1) 開示請求（口頭による開示請求を除く。）

実施機関	請求件数	処理状況			
		開示	部分開示	非開示	取下げ等
知事政策局	1	1			
総務管理部	4	2	1		1
県民生活・環境部					
防災局					
福祉保健部	6	3	2		1
産業労働観光部					
農林水産部	1				1
農地部					
土木部	2	1	1		
交通政策局					
出納局					
村上地域振興局					

部 局	新発田地域振興局	1	1			
	新潟地域振興局	6	4	1		1
	三条地域振興局	1	1			
	長岡地域振興局	4	1	3		
	魚沼地域振興局					
	南魚沼地域振興局	3	3			
	十日町地域振興局					
	柏崎地域振興局					
	上越地域振興局	1		1		
	糸魚川地域振興局					
	佐渡地域振興局					
	計	30	17	9		4
そ の 他	議 会					
	企 業 局					
	病 院 局	1				1
	教 育 委 員 会	5		5		
	選 挙 管 理 委 員 会					
	人 事 委 員 会	12	6	4		2
	監 査 委 員					
	公 安 委 員 会	1				1
	警 察 本 部	106	2	92		12
	労 働 委 員 会					
	収 用 委 員 会					
	新潟海区漁業調整委員会					
	佐渡海区漁業調整委員会					
	連合海区漁業調整委員会					
	内水面漁場管理委員会					
	新潟県立大学					
新潟県立看護大学						
計	125	8	101		16	
合 計	155	25	110		20	

(2) 口頭による開示請求の件数

実 施 機 関	件 数
知 事	242
企 業 局	1
病 院 局	92
教 育 委 員 会	32
人 事 委 員 会	312
議 会	
新潟県立大学	71
新潟県立看護大学	26
合 計	776

(3) 訂正請求

番号	訂正請求 年月日	請求者	保有個人情報の内容	担 当 課 (課 ・ 所)	決定内容	備考
----	-------------	-----	-----------	--------------------	------	----

1	H28.1.8	本人	請求者本人に関する個人情報(本人に関する記述)	人事課	非訂正	(H27.10.7 開示請求)
2	H28.1.12	本人	請求者本人に関する個人情報(本人に関する記述)	人事委員会	非訂正	(H27.12.11 開示請求)

(4) 利用停止請求

なし

4 不服申立ての件数及び決定・裁決状況

不服申立件数		決 定 ・ 裁 決 状 況				取 下 げ	検 討 中
前年度からの 継続件数	本年度 不服申立 件 数	認 容	一 部 認 容	棄 却	却 下		
3	9			2			10

5 事業者に対する是正の勧告件数

なし

6 事実の提供件数

なし

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年2月24日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 調達件名及び数量
新潟県LANシステム用サーバ機器等一式(その34)の借上げ
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県総務管理部情報政策課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
借入
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成29年1月24日(火)
- 6 落札者の氏名及び住所
日立キャピタル株式会社
東京都港区西新橋一丁目3番1号
- 7 落札価格
217,138,320円
- 8 入札公告日
平成28年12月13日(火)
- 9 落札方式
最低価格

大規模小売店舗の新設について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成29年2月24日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 魚沼ショッピングセンター
所在地 魚沼市吉田字川原1105番 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者
 - ・氏名又は名称 株式会社ウオロク
 - 法人代表者氏名 代表取締役 本多 伸一
 - 住所 新潟市中央区鏡二丁目14番13号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
 - ・氏名又は名称 株式会社ウオロク
 - 法人代表者氏名 代表取締役 本多 伸一
 - 住所 新潟市中央区鏡二丁目14番13号
 - ・ほか2者
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成29年10月14日
- 4 大規模小売店舗の店舗面積の合計
計3,405平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - ・収容台数 計170台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - ・収容台数 計80台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - ・面積 計144平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - ・容量 計57立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - ・株式会社ウオロク
 - 午前9時から午後10時
 - ・未定2者
 - 午前9時から午後10時
 - (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯
午前8時30分から午後10時30分
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - ・出入口の数 3箇所
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 - ・荷さばき施設 1、2、3

午前6時から午後9時

- 7 届出年月日
平成29年2月13日
- 8 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、魚沼市商工観光課でも閲覧ができます。)
- 9 縦覧期間
平成29年2月24日から平成29年6月24日まで
- 10 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、看護助手業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年2月24日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

看護助手業務委託 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成29年4月1日から平成30年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)が所在するものであること。

(6) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(8) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成25年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は平成29年3月15日(水)午前10時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成29年3月14日(火)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成29年3月23日(木)午後2時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター研修室B

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成29年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、食器類配下膳及び洗浄業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年2月24日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

食器類配下膳及び洗浄業務委託 1式

- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期限
平成29年4月1日から平成30年3月31日
- (4) 履行場所
新潟県立がんセンター新潟病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社(本店)が所在するものであること。
- (6) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (8) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成25年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2312
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は平成29年3月15日(水)午前10時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成29年3月14日(火)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成29年3月24日(金) 午前11時30分
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター研修室A

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出

しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成29年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、メッセージャー業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年 2 月24日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

メッセージャー業務委託 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）が所在するものであること。

(6) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(8) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成25年 1 月 1 日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2312
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- 4 入札参加資格確認書類の提出
 - (1) 入札希望者は平成29年3月15日(水)午前10時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成29年3月14日(火)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
 - (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
 - (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。
- 5 入札、開札の日時及び場所
平成29年3月23日(木)午後2時30分
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター研修室B
- 6 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否 要
 - (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。
 - (9) その他
 - ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
 - イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、中央材料室及び手術室(器械室)業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年2月24日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

中央材料室及び手術室(器械室)業務委託 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成29年4月1日から平成30年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成25年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の9で定める基準に適合する者であることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は平成29年3月15日(水)午前10時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成29年3月14日(火)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成29年3月23日(木)午後3時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター研修室B

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196

条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、洗濯業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年2月24日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

洗濯業務委託 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成29年4月1日から平成30年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在するものであること。

- (6) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (8) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成25年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (9) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の14で定める基準に適合する者であることを証明した者であること。
- (10) クリーニング所の業務に従事する全てのクリーニング師が、クリーニング業法に基づく研修を受講済みであること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2312
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は平成29年3月15日(水)午前10時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成29年3月14日(火)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成29年3月23日(木)午後3時30分
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター研修室B

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措

置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、フォトセンター業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年2月24日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

フォトセンター業務委託 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成29年4月1日から平成30年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在するものであること。

(6) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は平成29年3月15日(水)午前10時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成29年3月14日(火)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成29年3月24日(金)午前10時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター研修室B

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、医療ガス設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年2月24日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の件名

医療ガス設備保守点検業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院及びがん予防総合センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 医療法施行規則第9条の13で定める基準に適合した者であること。
- (6) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社又は出張所等の名称は問わない。)が所在する者であること。
- (7) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。
- (8) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2314

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札参加資格確認書の提出期限

平成29年3月17日(金)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成29年3月24日(金)午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階 研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成29年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

- ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、産業廃棄物(感染性廃棄物)の処分業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年2月24日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の件名及び数量

産業廃棄物(感染性廃棄物)の処分業務委託 年間2,039,000リットル(予定)

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)及び関係法令等に基づき、当該業務を実施するために必要な許可を受けている者であること。

(6) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社又は出張所等の名称は問わない。)が所在する者であること。

(7) 新潟県内で中間処理を行うこと。

(8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(9) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2314

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札参加資格確認書の提出期限

平成29年3月17日(金)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成29年3月23日(木)午後2時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階ネットワーク室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成29年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年2月24日

新潟県立新発田病院長 塚田 芳久

1 調達物品及び数量

Cアーム型X線透視撮影装置 1式

2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所

新潟県立新発田病院経営課経営係
新潟県新発田市本町1丁目2番8号

3 調達方法

購入等

4 契約方法

一般競争入札

5 落札決定日

平成29年1月10日

6 落札者の氏名及び住所

東芝メディカルシステムズ株式会社新潟支店
新潟県新潟市中央区上大川前通一番町154番地

7 落札価格

39,960,000円

8 入札公告日

平成28年11月29日

- 9 落札方式
最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年2月24日

新潟県立新発田病院長 塚田 芳久

- 1 調達物品及び数量
血液ガスシステム 1式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所
新潟県立新発田病院経営課経営係
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成29年1月13日
- 6 落札者の氏名及び住所
ジェイメディカル株式会社
新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808番地22
- 7 落札価格
57,024,000円
- 8 入札公告日
平成28年12月2日
- 9 落札方式
最低価格

教育委員会告示

◎新潟県教育委員会告示第1号

県立学校の名称、位置、課程、学科、部及び収容定員等の指定（平成5年3月新潟県教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正し、平成29年4月1日から実施する。

平成29年2月24日

新潟県教育委員会

教育長 池田 幸博

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を、同表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改正後								改正前											
別表第4 県立特別支援学校								別表第4 県立特別支援学校											
県立学校の名称		位置	部	課程等	学 科 (学級)	収容定員			県立学校の名称		位置	部	課程等	学 科 (学級)	収容定員				
本校名	分校名					第1学年	第2学年	第3学年	本校名	分校名					第1学年	第2学年	第3学年		
(略)								(略)											
新潟県立長岡聾学校		長岡市	(略) 高等部	(略) 専攻科	産業	8	8	8	新潟県立長岡聾学校		長岡市	(略) 高等部	(略) 専攻科	産業	8	8			
						(略)													
						新潟県立江南高等特別支援学校		新潟市							高等部	全日制的課程	普通	(略)	30
(略)																			
新潟県立西蒲高等特別支援学校		新潟市	高等部	全日制的課程	普通				職業	10	10	10	新潟県立西蒲高等特別支援学校	新潟市				高等部	全日制的課程
						普通	30	30	30	普通	30	30			40				
						(略)													
(略)								(略)											

新潟県立村上特別支援学校		村上市	(略)						20	10	20
			高等部	全日制の課程	普通	普通	(略)				
新潟県立新発田竹俣特別支援学校		新発田市	中学部								
			高等部	全日制の課程	普通	普通	30	20	20		
	いじみの分校	新発田市	小学部								
			中学部								
高等部	全日制の課程	普通	(重複)	若干人							
					(訪問)	若干人					
(略)											
新潟県立五泉特別支援学校		五泉市	(略)						20	20	20
			高等部	全日制の課程	普通	普通	(略)				
新潟県立月ヶ岡特別支援学校		三条市	(略)								
			高等部	全日制の課程	普通	(略)					
			普通	30	30	20					
			(略)								
新潟県立小出特別支援学校		魚沼市	(略)						10	10	20
			高等部	全日制の課程	普通	普通	(略)				
	川西分校	十日町市	高等部	全日制の課程	普通	普通	20	30	10		
			(略)								
新潟県立はまなす特別支援学校		柏崎市	(略)						20	30	20
			高等部	全日制の課程	普通	普通	(略)				

新潟県立村上特別支援学校		村上市	(略)						10	20	20
			高等部	全日制の課程	普通	普通	(略)				
いじみの分校		新発田市	小学部								
			中学部								
			高等部	全日制の課程	普通	普通	20	20	20		
			(重複)	若干人							
			(訪問)	若干人							
(略)											
新潟県立五泉特別支援学校		五泉市	(略)						20	20	10
			高等部	全日制の課程	普通	普通	(略)				
新潟県立月ヶ岡特別支援学校		三条市	(略)								
			高等部	全日制の課程	普通	(略)					
			普通	30	20	20					
			(略)								
新潟県立小出特別支援学校		魚沼市	(略)						10	20	10
			高等部	全日制の課程	普通	普通	(略)				
	川西分校	十日町市	高等部	全日制の課程	普通	普通	30	10	20		
			(略)								
新潟県立はまなす特別支援学校		柏崎市	(略)						30	20	20
			高等部	全日制の課程	普通	普通	(略)				

新潟県 立高田 特別支 援学校	上越市	(略)				普通	30	30	30
		高等部	全日制 の課程	普通	普通	(略)			
(略)									
新潟県 立佐渡 特別支 援学校	佐渡市	(略)				普通	20	20	20
		高等部	全日制 の課程	普通	普通	(略)			
(略)									
新潟県 立東新 潟特別 支援学 校	新潟市	(略)				普通	8	8	8
		高等部	全日制 の課程	普通	普通	(略)			
(略)									
新潟県 立柏崎 特別支 援学校	柏崎市	(略)				普通	16	8	8
		高等部	全日制 の課程	普通	普通	(略)			
(略)									

新潟県 立高田 特別支 援学校	上越市	(略)				普通	30	30	20
		高等部	全日制 の課程	普通	普通	(略)			
(略)									
新潟県 立佐渡 特別支 援学校	佐渡市	(略)				普通	20	20	10
		高等部	全日制 の課程	普通	普通	(略)			
(略)									
新潟県 立東新 潟特別 支援学 校	新潟市	(略)				普通	8	8	16
		高等部	全日制 の課程	普通	普通	(略)			
(略)									
新潟県 立柏崎 特別支 援学校	柏崎市	(略)				普通	8	8	8
		高等部	全日制 の課程	普通	普通	(略)			
(略)									

教育委員会公告

平成29年度県立盲学校及び聾学校幼稚部の欠員補充による2次募集について(公告)

平成29年4月県立盲学校及び聾学校幼稚部に入学の幼児の欠員補充による2次募集を、次により行う。

平成29年2月24日

新潟県教育委員会 教育長 池田 幸博

1 2次募集を行う学校と幼児数

県立新潟盲学校	3歳児学級	若干人
	4歳児学級	若干人
	5歳児学級	若干人
県立新潟聾学校	4歳児学級	若干人
	5歳児学級	若干人
県立長岡聾学校	3歳児学級	若干人
	4歳児学級	若干人
	5歳児学級	若干人
県立長岡聾学校高田分校	3歳児学級	若干人
	4歳児学級	若干人
	5歳児学級	若干人

2 出願資格及び出願手続

1次選考における出願資格及び出願手続と同様とする。

3 出願期間

平成29年3月8日(水)から3月14日(火)まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。(土・日曜日を除く。)

4 面接の期日

平成29年3月15日(水)

5 結果の発表

平成29年3月17日(金)までに各学校において行う。

平成29年度県立特別支援学校高等部の欠員補充による2次募集について(公告)

平成29年4月県立特別支援学校高等部(高等特別支援学校を含む。)に入学の生徒の欠員補充による2次募集を、次により行う。

平成29年2月24日

新潟県教育委員会 教育長 池田 幸博

1 2次募集を行う学校と生徒数

県立新潟盲学校	普通科	8人
	保健医療科	7人
	専攻科医療科	5人
県立新潟聾学校	普通科	7人
	知的障害普通学級	4人
県立長岡聾学校	産業技術科	6人
	知的障害普通学級	5人
	専攻科産業科	8人
県立江南高等特別支援学校川岸分校	普通学級	2人
	普通学級	4人
県立西蒲高等特別支援学校	普通学級	4人
県立吉川高等特別支援学校	普通学級	7人
県立村上特別支援学校	普通学級	4人
同 いじみの分校	普通学級	6人

県立駒林特別支援学校	普通学級	2人
県立五泉特別支援学校	普通学級	4人
県立月ヶ岡特別支援学校	普通学級	2人
県立小出特別支援学校川西分校		
	普通学級	5人
県立はまなす特別支援学校	普通学級	6人
県立高田特別支援学校	普通学級	7人
同 白嶺分校	普通学級	3人
県立佐渡特別支援学校	普通学級	5人
県立東新潟特別支援学校	普通学級	2人
県立上越特別支援学校	普通学級	2人
県立吉田特別支援学校	普通学級	5人
県立柏崎特別支援学校	普通学級	13人

2 出願資格及び出願手続

1 次選考における出願資格及び出願手続と同様とする。新潟学区普通学級、五泉阿賀野学区普通学級、三条地区普通学級、高田学区普通学級については、欠員が生じた学校に直接出願する。

3 出願期間

平成29年3月8日(水)から3月14日(火)まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。(土・日曜日を除く。)

4 面接の期日

平成29年3月15日(水)

5 結果の発表

平成29年3月17日(金)までに各学校において行う。

公安委員会規則

新潟県公安委員会規則第2号

新潟県警察組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成29年2月24日

新潟県公安委員会

委員長 阿部 隆

新潟県警察組織規則の一部を改正する規則

新潟県警察組織規則（平成13年新潟県公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後			改正前		
別表第1 （第39条関係）			別表第1 （第39条関係）		
課名	名称	分掌事務	課名	名称	分掌事務
(略)			(略)		
交通規制課	(略)	(略)	交通規制課	(略)	(略)
			警備第二課	総合警備対策室	第36条に掲げる事務のうち大規模警備実施に伴う警備諸対策に関する事務
(略)			(略)		
別表第3 （第48条関係）			別表第3 （第48条関係）		
課名	職名	職務	課名	職名	職務
(略)			(略)		
警備第二課	(略)	第36条に掲げる事務（災害対策管理官の分掌に属する事務を除く。）及び新潟県管区機動隊に関する事務	警備第二課	(略)	第36条に掲げる事務（災害対策管理官及び総合警備対策室長の分掌に属する事務を除く。）及び新潟県管区機動隊に関する事務
	警備対策管理官			警備対策管理官	
				総合警備対策室長	総合警備対策室に関する事務
(略)			(略)		

附 則

この規則は、平成29年2月28日から施行する。

新潟県公安委員会規則第3号

傍受令状の請求及び傍受ができる期間の延長の請求をすることができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成29年2月24日

新潟県公安委員会

委員長 阿部 隆

傍受令状の請求及び傍受ができる期間の延長の請求をすることができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則

傍受令状の請求及び傍受ができる期間の延長の請求をすることができる司法警察員の指定に関する規則（平成12年新潟県公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後	改 正 前
<p>新潟県警察に勤務する警察官のうち、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律（平成11年法律第137号）第4条及び第7条第1項の新潟県公安委員会が指定する警視以上の者は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 新潟県警察本部の刑事部（鑑識課及び科学捜査研究所を除く。）、生活安全部、交通部及び警備部（機動隊を除く。）に勤務する警視以上の階級にある警察官</p> <p>(2) (略)</p>	<p>新潟県警察に勤務する警察官のうち、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律（平成11年法律第137号）第4条及び第7条第1項の新潟県公安委員会が指定する警視以上の者は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 新潟県警察本部の刑事部（鑑識課及び科学捜査研究所を除く。）及び警備部（機動隊を除く。）に勤務する警視以上の階級にある警察官</p> <p>(2) (略)</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。